

令和5年4月21日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 花田 明 仁

副委員長 木村 淳 司

1 開催日時 令和5年4月21日（金曜日）午前10時58分～午前11時36分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

- (1) 専決処分の報告について
- (2) 専決処分の報告について
- (3) 専決処分の報告について
- (4) 専決処分の報告について
- (5) 事故の報告について
- (6) 事故の報告について
- (7) 事故の報告について
- (8) 令和4年度の除排雪等の状況について
- (9) 青森市下水道事業経営戦略の改定について
- (10) 令和5年度水道事業の概要について
- (11) 令和5年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について
- (12) 下水道区域の見直しについて
- (13) 令和5年度企業局交通部事業概要について

○出席委員

委員長	花田明仁	委員	軽米智雅子
副委員長	木村淳司	委員	天内慎也
委員	中田靖人	委員	舘山善也
委員	蛭名和子	委員	木下靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	鈴木裕司	水道部次長	一戸隆雄
都市整備部長	清水明彦	交通部次長	高野雅子
水道部長	三浦大延	水道部総務課長	森田新
交通部長	佐々木淳	交通部管理課長	今村剛志
都市整備部次長	土岐政温	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久 保 拓 哉

議事調査課主査 柿 崎 良 輔

議事調査課主査 岩 間 憲 仁

○**花田明仁委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員紹介をお願いいたします。

初めに、都市整備部、お願いいたします。

○**清水明彦都市整備部長** 都市整備部長の清水でございます。本年度もよろしくお願ひします。

○**花田明仁委員長** 次に、企業局、お願いいたします。

○**鈴木裕司公営企業管理者** 公営企業管理者企業局長の鈴木裕司でございます。今年度もよろしくお願ひいたします。

私から企業局の部長級の職員を御紹介いたします。

まず、最初に水道部長の三浦大延でございます。

○**三浦大延水道部長** 三浦でございます。よろしくお願ひいたします。

○**鈴木裕司公営企業管理者** 交通部長の佐々木淳でございます。

○**佐々木淳交通部長** 佐々木です。よろしくお願ひいたします。

○**鈴木裕司公営企業管理者** どうぞよろしくお願ひいたします。

○**花田明仁委員長** 以上で紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に「専決処分の報告について」は、関連する4件の専決処分について、一括で報告を求めます。都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** それでは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いました「事故の和解及び損害賠償の額の決定」4件につきまして、お手元に配付しております資料に基づき、御説明申し上げます。

まず、資料1を御覧ください。

事故の発生は、令和4年12月21日、午前10時50分頃に、浜館一丁目のアパート駐車場に面する道路の除雪に関する要望対応の際に、道路維持課職員が運転する公用車を当該駐車場で方向転換をするためバックしたところ、駐車場内に駐車しておりました相手方車両の前方部分に、誤って公用車の右側後輪付近が接触したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費としまして6万9575円を負担することで合意し、合意内容につきましては、令和5年3月31日に専決処分を行いまして、同日示談が成立しております。

次に、資料2を御覧ください。

事故の発生は、令和5年1月6日、午後6時40分頃に、浜館二丁目の市道古館27号線を走行していた車両が、上部を交差する市道橋、とおりゃんせ橋からの落雪により、車両のルーフ部分を損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費及び代車費用としまして41万4601円を負担することで合意し、合意内容につきましては、

令和5年3月31日に専決処分をしまして、同日示談が成立しております。

次に、資料3を御覧ください。

事故の発生は、令和5年1月9日、午後4時頃に、新城字平岡の一般国道7号青森環状道路を走行していた車両が、上部を交差する市道橋、松岡跨道橋からの落雪により、車両のフロントバンパー及びボンネット部分を損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として40万8878円を負担することで合意し、合意内容につきましては、令和5年3月31日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

資料4を御覧ください。

事故の発生は、令和5年1月20日、午後3時30分頃に、新城字平岡の市道新城平岡8号線において、走行中の車両が道路の穴に落ち、右側前輪タイヤを損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として3520円を負担することで合意し、合意内容につきましては、令和5年3月31日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

なお、損害賠償につきましては、市が加入している保険で対応しております。

専決処分の報告につきましては、以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」は、関連する3件の事故について、一括で報告を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 続きまして、市道の破損に起因して発生した事故3件につきまして、お手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

事故の発生は、令和5年2月17日、午前8時45分頃に、三内字稲元の市道滝内孫内線において、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷したものであります。

続きまして、資料2を御覧ください。

事故の発生は、令和5年3月21日、午後9時10分頃に、大谷字小谷の市道高田19号線において、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪ホイールを損傷したものであります。

資料3を御覧ください。

事故の発生は、令和5年4月4日、午後1時40分頃に、八重田二丁目の市道八重田原別線において、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受け、道路維持課職員がパトロールの上、

応急補修をしたところであります。

なお、今回の事故につきましては、幸いけが人はなく、市が加入している保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

これまでも道路破損箇所の早期発見・早期補修につきましては、道路維持課職員のパトロールや職員総パトロール制度により、適宜、実施体制を構築しているほか、市ホームページ上にて、広く市民の皆様へ情報提供の御協力を呼びかけているところではありますが、今後とも、より迅速な対応を行い、事故の未然防止を図るよう努めてまいります。

事故の報告については、以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和4年度の除排雪等の状況について」報告を求めます。都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 続きまして、令和4年度の除排雪等の状況につきまして、御報告申し上げます。

はじめに、昨冬の降・積雪状況について、御報告いたしますので、資料1を御覧ください。

資料上段の折れ線グラフになりますが、青森地区における過去5か年の積雪深を年度ごとに色別に表記し、黒の太線が平年値、赤の太線が令和4年度を示しております。最大積雪深は103センチメートルとなっております。

次に、下段の折れ線グラフが累計降雪量であり、上段のグラフと同様に直近5か年分を色別に表記しております。赤の太線で表記しております令和4年度分におきましては、557センチメートルとなっております。

次に、資料2を御覧ください。

こちらは、浪岡地区における降・積雪の状況になりますが、資料上段の積雪深につきましては、赤の太線で表記しております令和4年度は、最大積雪深が108センチメートルとなっております。

次に、下段の累計降雪量につきましては、赤の太線で表記しております令和4年度が、634センチメートルとなっております。

次に、資料3を御覧ください。

令和4年度の除排雪事業の概要としまして、初めに、「1 除排雪対策事業費」についてですが、令和4年度につきましては、令和4年度3月補正後の予算額として、55億598万1000円となっております。

次に、「2 雪に関する要望・相談受付件数」についてですが、「雪に関する市民相談窓口」において市民の皆様から寄せられました、御要望・御相談の件数につきましては、青森地区、浪岡地区ごとに記載しておりますが、令和4年度は、合計8千641件となっております。

次に、「3 年度別除雪出動状況」につきまして、各工区・路線別の平均除雪出動状況を記載しておりますが、令和4年度における、青森地区、浪岡地区においては、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、「4 市民雪寄せ場」につきまして、こちらは、市民雪寄せ場の設置件数、町会数、合計面積、平均面積及び件数増減を記載しておりますが、令和4年度における設置件数は、352件となっております。

報告は以上となります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市下水道事業経営戦略の改定について」報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 青森市下水道事業経営戦略の改定について、御説明させていただきます。

青森市下水道事業経営戦略につきましては、本年2月13日開催の都市建設常任委員協議会におきまして、素案の概要及びわたしの意見提案制度の実施について御報告させていただいたところではありますが、2月15日から3月14日までの1か月間、本戦略の素案に対する意見募集を行ったところ、御意見はありませんでした。

このことから、本経営戦略につきましては、2月に報告いたしました内容から変更せず、資料②、③のとおり改定いたしましたので、御報告いたします。

なお、この度、改定いたしました青森市下水道事業経営戦略につきましては、5月1日に市ホームページに掲載するほか、5月1日から5月31日まで、水道部総務課はもとより、本庁舎、駅前庁舎、浪岡庁舎、各市民センター等におきまして、縦覧を行うこととして、5月1日号の「広報あおもり」にてお知らせすることとしております。

説明は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和5年度水道事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 令和5年度の水道事業の概要につきまして、御説明いたします。

資料を御覧ください。

青森市水道経営プラン（2019～2028）に掲げる基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現を目指し設定しております、5つの柱に沿って本年度の主な取組を御説明いたします。

まず、1つ目の柱である「安定した給水の確保」につきましては、「漏水対策事業」といたしまして、360キロメートルの老朽配水管及び12万9100戸の宅地内の漏水

調査を行い、漏水の早期発見に努めます。

次に、「老朽塩化ビニル給水管改修事業」といたしまして、この後、2つ目の柱である「良質でおいしい水の供給」で御説明いたします「配水管整備事業」における漏水履歴の多い地区の配水管布設替えに合わせ、配水管から分岐した公道部分から宅地内までの塩化ビニル給水管をポリエチレン管に改修し、漏水の抜本的解決を図ります。本年度は、中央・長島地区を対象に、152件の改修を予定しております。

次に、「堤川浄水場取水ゲート設備更新事業」といたしまして、老朽化した機械・電気設備を昨年度に引き続き、2か年計画で行います。

次に、「天田内取水井更新事業」といたしまして、老朽化が著しい天田内配水所の取水井を順次更新することとしており、昨年度さく井した14号及び21号取水井のポンプ設備等の設置工事などを行います。

次に、「孫内地区簡易水道浄水施設更新事業」といたしまして、老朽化が著しい孫内地区簡易水道の浄水施設を令和6年度までの2か年計画で更新いたします。

続きまして、2つ目の柱である「良質でおいしい水の供給」につきましても、「配水管整備事業」といたしまして、1万4510メートルの老朽管の布設替えを行い、水質劣化や漏水を防止し、水道水の質的向上と効率化を図ってまいります。

なお、先ほど御説明いたしましたとおり、「老朽塩化ビニル給水管改修事業」と併せ、漏水履歴の多い中央・長島地区において塩化ビニル配水管の解消を一部集中して行います。

次に、「篠田テレメータ更新工事」といたしまして、老朽化した篠田テレメータを更新し、水質の常時監視を徹底いたします。

続きまして、3つ目の柱である「災害に強い水道の構築」につきましても、「基幹耐震管路整備事業」といたしまして、昨年度に引き続き、基幹となる管路1290メートルを耐震管に更新いたします。

次に、「水管橋点検委託業務」につきましても、厚生労働省のガイドラインに基づき、重要管路に設置された水管橋の点検を行います。

次に、「災害対策用資機材備蓄事業」といたしまして、災害対策用資機材の効果的な備蓄を図るため、本年度は車載用給水タンク2基などの資機材の更新をいたします。

続きまして、4つ目の柱である「経営基盤の強化」につきましても、市民の皆様には水道部の各種施策、事業を積極的に情報提供し、理解を深めていただくための「広報活動事業」といたしまして、「あおもり水道だより」の発行や「ブナの雫」の製造を進めてまいります。加えて、例年6月に実施しております「あおもりウォーターフェア」につきましても、本年は「東北絆まつり 2023 青森」が開催されますことから、時期をずらしまして、7月22日に市役所本庁舎を会場として実施する予定としております。

次に、「広域連携の推進」といたしまして、引き続き東青5市町村による連携事業

に取り組むこととしており、具体的には、災害訓練の共同開催、維持管理上の水質管理の連携を行うこととしております。

最後に、5つ目の柱である「環境への配慮」につきましては、資源リサイクルの推進を図るため、横内・堤川両浄水場で排出する処理発生土を肥料などとして有効利用いたします。

以上が、令和5年度の主な事業の概要であります。

水道事業は、人口減少や節水型機器の普及に伴う水道料金の減少局面が進行する一方で、老朽施設の更新需要の増大などの課題を抱えておりますが、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に市民や事業者の皆様に供給していくため、青森市水道経営プラン（2019～2028）に基づき、各種事業を計画的かつ効率的に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和5年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 令和5年度の下水道事業・農業集落排水事業の概要について御説明いたします。

資料を御覧ください。

青森市下水道事業経営戦略に掲げております3つの経営の基本方針に沿って、本年度の主な取組を御説明いたします。

まず、1つ目の柱である「将来を見据えた下水道事業経営の健全化」では、「未水洗化家屋啓発事業」といたしまして、公共下水道整備区域内の未水洗化家屋に対し、チラシの配布や戸別訪問を行い、水洗化を促進してまいります。

次に、「新田浄化センター包括的運転管理業務」といたしまして、民間の創意工夫を生かし、効果的・効率的な維持管理を行うため、平成29年度から、新田浄化センター及び柳川ポンプ場をはじめとした各ポンプ場施設の運転管理業務や保全管理業務等を包括的に外部委託しており、引き続き実施してまいります。

次に、「消化ガス売却収入」といたしまして、汚水の処理過程において発生するバイオガスの一種である消化ガスの有効活用を図るため民間業者に売却するもので、再生可能エネルギーの利用普及と温室効果ガス排出量の削減に寄与するとともに、収入の確保を図ってまいります。

続きまして、2つ目の柱である「下水道整備の最適化・平準化」では、公共下水道未普及地域を解消し、水質保全に資するため、「公共下水道汚水処理施設整備事業（管路建設費）」といたしまして、本年度は、新城・平岡・三内・妙見・浪岡のそれぞれの分区の下水道管を約1030メートル新規整備する予定としております。

続きまして、3つ目の柱である「下水道施設の持続可能な維持管理」では、「公共下水道汚水処理施設整備事業（管路建設費、ポンプ場建設費、処理場建設費）」といたしまして、老朽化した管路やポンプ場、処理場などの下水道施設の改築・更新を行い、安定的な下水処理に努めてまいります。

次に、「公共下水道雨水対策施設整備事業」ですが、雨水災害対策として、昨年度、降雨データ等の資料収集、現地踏査等による排水区域の特徴の調査などを実施してまいりましたが、本年度は雨水出水浸水想定区域の指定に向け、調査結果を基に、浸水シミュレーションを実施いたします。

次に、「農業集落排水施設運営管理事業」につきましては、農業集落排水区域内の処理場やマンホール形式ポンプ場などの機能を適正に維持していくため、運転管理や修繕工事を実施してまいります。

次に、「農業集落排水処理施設整備事業」につきましては、来年度から予定している農業集落排水施設の改築更新事業の実施に向けて、本年度は、昨年度策定いたしました維持管理適正化計画及び最適整備構想に基づき、国への事業申請を行います。

以上が、令和5年度下水道事業及び農業集落排水事業の概要となります。

下水道事業及び農業集落排水事業は、公営企業として自立性の高い経営が求められる中、厳しい財政状況ではありますが、適正な汚水排除・処理機能の確保により、公共用水域の水質を保全し、衛生的な生活環境を確保していくため、引き続き各種事業について計画的かつ効率的に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「下水道区域の見直しについて」報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 水道部において見直し作業を進めております下水道区域の見直しについて、御説明させていただきます。

資料①を御覧ください。

まず、これまでの経緯についてであります。本市では、国が策定した効率的な汚水処理施設整備構想に関するマニュアルに基づき、公共下水道及び農業集落排水施設により整備することとした区域の一部を合併浄化槽による整備に変更する汚水処理区域の見直しを行い、平成28年度に策定された青森県汚水処理施設整備構想（第4次構想）に反映させております。

この青森県汚水処理施設整備構想（第4次構想）では、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽による適切な整備手法について検討を加えた上で、下水道整備区域の一部、北部地区の一部、それから滝沢地区、築木館地区などを合併処理浄化槽による汚水処理へと変更いたしました。

次に、「2 更なる見直し要請」について御説明いたします。

県の構想では、おおむね5年程度で見直すこととされておりますが、令和3年の全国担当者課長会議におきまして、国から、近年の人口減少等の社会状況の変化や厳しい財政事情に加え、早期整備と持続可能な汚水処理システムの構築のため、真に下水道が必要な区域についてさらなる見直しを行うよう各自治体に要請されたことから、これを受け県では、県内各市町村の汚水処理施設整備方針をまとめた青森県汚水処理施設整備構想の第5次構想を策定することとし、本市におきましても下水道区域の見直しに着手したところであります。

このたびの青森市の下水道区域の見直しに当たりましては、立地適正化計画における居住誘導区域については、原則、そのまま整備を進めることとし、居住誘導区域以外については整備着手の状況、着手済地区に連坦する地区においては着手までに要する期間及び地区の一体性、地形等を考慮し検討したところであります。

具体的には、1つに、現在整備中の地区については継続して整備することとし、居住誘導区域を越えても幹線道路等により分断される区域までは整備する。

2つに、下水道は処理場に近いほうから順次整備を行うため、整備中の地区の完了後に次の地区に着手することとなり、相当な期間を要することから未着手地区は合併浄化槽区域へと見直しする。

3つに、流通団地につきましては、組合により下水道管が整備済みであり、隣接する農業集落排水への接続管等により、取り込みが容易であることから下水道区域とする。

4つに、居住誘導区域内であっても、新中央ふ頭といった臨港地区の一部で家屋等がない地区は合併浄化槽区域とするといった考え方に基つき、見直しをしたところであります。

資料②の青森地区の概要図及び資料③の浪岡地区の概要図を御覧ください。

先ほど御説明いたしました内容を反映させたものとなりますが、それぞれ黄色で着色した区域を公共下水道処理区域として継続して整備することとし、青色で着色した区域については、このたび、合併処理浄化槽による区域に変更しようとするものです。

今後ですが、現在、県におきまして各市町村からの下水道区域の見直し案を取りまとめており、第5次の青森県汚水処理施設整備構想（案）ができ次第、県がパブリックコメントを実施し、広く皆様の御意見を頂き、その結果を受けて、7月中の策定を目指していると伺っております。

説明は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和5年度企業局交通部事業概要について」報告を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 令和5年度企業局交通部事業概要につきまして、御説明いた

します。

資料を御覧いただきたいと思えます。

青森市自動車運送事業経営戦略(2021-2030)に掲げる4つの経営方針と各取組に沿って、本年度の主な事業内容を御説明いたします。

まず、「1 安全で信頼のあるサービスの提供」につきましては、「安全運行の推進」、「バリアフリー化の推進」、「危機管理対応の強化」、「定時性の確保」、「バス待ち・乗車環境の向上」に取り組むこととし、本年度の主な事業内容といたしましては、資料の「(2)バリアフリー化の推進」に記載させていただいているとおり、車両の更新に当たりましては、ノンステップバス10両を購入することとしております。

これにより今年度末の低床バス導入割合は、昨年度比9.2ポイント増の、97.8パーセントを見込んでおります。

次に、「2 ニーズに対応したサービスの提供」につきましては、「利用状況に応じたダイヤ編成」、「ICTを活用したサービス向上」、「料金のあり方の検討」に取り組むこととしており、本年度の主な事業内容といたしましては、資料の「(2)ICTを活用したサービス向上」に記載のとおり、スマートフォン等を使用してバスの運行状況が把握できる「バスロケーションシステム」と、利用者が利用したい便のみを表示できるスマートフォン用時刻表「あおもり マイ時刻表」のサービスを本年の夏ダイヤから提供しております。

なお、「バスロケーションシステム」及び「あおもり マイ時刻表」につきましては、別紙にパンフレットの資料を御用意させていただいておりますので、概要の紹介とQRコードを掲載しておりますので、ぜひ、後ほどスマートフォン等から御覧いただきますようお願いいたします。

次に、「3 効率的で持続性のある経営基盤の構築」につきましては、「経費の抑制」、「広告事業等の強化」、「民間活力の活用推進」、「人材確保策の強化」に取り組むこととしており、本年度の主な事業内容といたしましては、資料の「(2)広告事業等の強化」に記載しておりますが、バス車内の運賃表示器を活用した「デジタルサイネージ広告」を新たに導入するなど、広告収入などの運送収益以外の収入の確保に努めてまいります。

最後に、「4 市民に支えられる社会性の向上」につきましては、「まちづくり施策との連動」、「利用者ニーズの把握・喚起」、「モビリティマネジメントの推進」に取り組むこととしており、本年度の主な事業内容といたしましては、資料の「(3)モビリティマネジメントの推進」に記載しておりますが、高齢者を対象とした「AOPASS」、「バスロケーションシステム」、「あおもり マイ時刻表」等、ICTを活用した各種サービスを体験できる利用教室を開催することとしております。

以上が、本年度の主な事業内容になります。

バス事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にあります。交通部とい

たしましては、今後におきましても市民の足としての役割を果たすため、経営戦略に基づき、持続可能な経営基盤の構築に向けて、取り組んでまいります。

御報告は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○木下靖委員 バスロケーションシステムについてですけれども、これは、例えば、どれくらい利用している市民がいるかというのは、把握できるようなシステムになっていますか。

○花田明仁委員長 交通部長。

○佐々木淳交通部長 すみません。具体的な利用の数字については持ち合わせておりませんが、反響につきましては、比較的、好意的な評価がなされています。事務におきましては、問合せ等が非常に少なくなったということと、これまでバスの場所等を、無線等で確認しながらやっていたものが、バスロケーションシステム上に表示されますので、問合せに対する対応が非常にスムーズになったということで現場の声を確認しております。

以上でございます。

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 そのほか、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)